

巻き爪矯正治療（自由診療）について

巻き爪矯正治療は、健康保険の適用ではありません。
したがって、この治療の費用はすべて自費（自由診療）となります。
また、健康保険で診療を受けた同日にはこの治療は受けられません。
（混合診療の禁止）。

当院では、矯正器具（ドクターショール）を装着し、変形した爪を元に戻していく方法で治療を行っています。
リスクとして、装着後日常生活の中で、外れてしまい紛失や破損の可能性があります。

【 料 金 】

1 趾	7,000 円（税込）	処置費：2,500 円（診察費含む） 材料費：4,500 円
2 趾	12,000 円（税込）	同日に両足行う場合

*治療をせず説明のみや診察のみの場合には、1,100 円を御請求致します。
*外れてしまった場合、外れた矯正器具をお持ちして頂き、破損していなければ再装着致します。その際は処置費 2,500 円御請求致します。
また、矯正器具の紛失や破損の場合は再度材料費がかかります。

【 問い合わせ 】

巻き爪矯正治療を希望される場合は、皮膚科予約をお取りください。

2025 年 4 月 1 日